

# かめやまの子どもが 危ない!?

～インターネット社会の危険から  
子どもたちを守るためにできること～

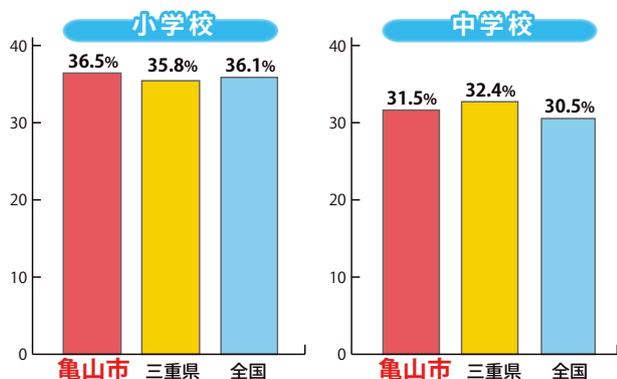
スマートフォンや携帯電話の所有・利用率は、高校生で9割、中学生で6割、小学生で5割以上に達しています。このように情報通信機器が急速に普及する一方で、インターネットを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。インターネット社会に生きる子どもたちを守るために、私たちにできることを考えてみましょう。



## 子どもたちは、テレビやゲーム、スマートフォンが大好き？

～平成27年度 全国学力・学習状況調査より～

Q テレビやビデオ・DVDなどを、1日（平日）に3時間以上見たり聞いたりしている？

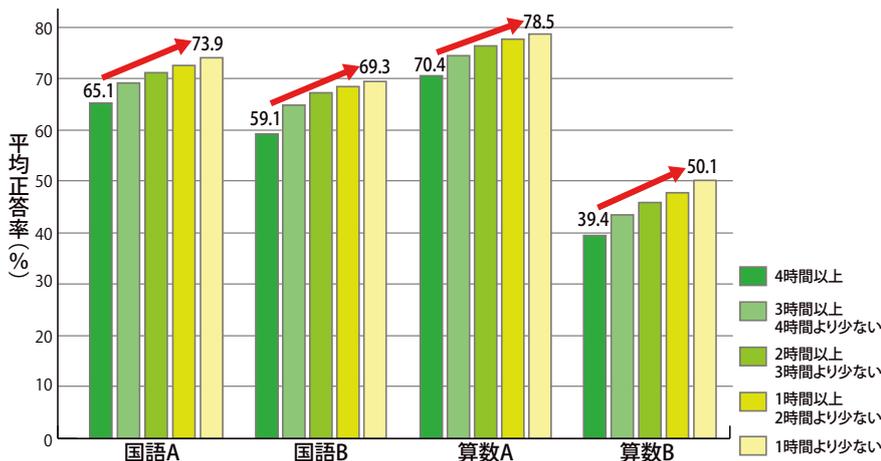


1日3時間、1年間で約45日も費やしている割合！

亀山市の小・中学生もテレビやゲーム、スマートフォンなどに多くの時間を費やしています

亀山市において、テレビやゲーム、スマートフォンなどを1日に3時間以上使っている人の割合が、小学生36.5%、中学生31.5%にのぼり、いずれも全国平均を上回っています。

Q 1日（平日）のメディア利用時間と学力関係は？（小学校・全国）



テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が少ないほど、学力テストの平均正解率が高くなっています

左記のすべての科目で、テレビやゲーム、スマートフォンなどの利用時間が少ない人ほど、学力テストの平均正解率が高くなっています。

# インターネットには、どんな危険があるの？

インターネット上には、子どもにとって役立つ情報がたくさんある一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。

また、インターネット掲示板、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニティサイトについても利用方法を誤ると、自分が気付かないうちに見知らぬ人に個人情報を知られてしまうなどのトラブルが生じる危険があります。



## 危 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが横行し、被害に遭った子どもが自殺するなどの事件も発生しています。



## 危 個人情報の流出やなりすましによる被害

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。また、コミュニティサイトなどで異性や同じ学生だとなりすまし、犯罪に巻き込まれる事件が発生しています。



## 危 SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

最近では、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。平成26年度に出会い系サイトに起因して犯罪被害にあった子どもの数は152人、コミュニティサイトに起因して犯罪被害にあった子どもの数はその約9倍にあたる1,421人（警察庁調べ）となっています。



## 危 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子どもの間で多く発生しています。



## 危 多くの人に迷惑をかける、いたずらによる犯行予告など

インターネット上のサイトに「駅のトイレに爆弾を仕掛けました」などと投稿し、駅員などの業務を妨害した事例も発生しています。爆破予告などの犯行予告は重大な犯罪（この場合は刑法の「威力業務妨害に該当」）であり、冗談という言い訳は通用しません。



# 子どもたちを守るために、 私たちに何ができるんだろう？



## <家庭でできること>

家庭のルールをお子さんと一緒に  
作りましょう！



子どもたちの安心・安全のために、インターネットやスマートフォンなどを利用する上での、家族のルールをみんなで話し合しましょう。

### <家族のルールの具体例>

- 利用する時間帯やインターネット接続時間を決める。
- パソコンをインターネットに接続するときは、親の目が行き届くリビングなどで使う。
- 名前や住所、メールアドレスを掲示板やアンケートなどで記入しない。
- SNS やインターネット上の掲示板などに、文章を書き込むときは、読み返してから送信する。
- 知らない人からのメールや添付ファイルは開かない。
- 勝手にソフトウェアなどをインターネット上からダウンロードしない。

フィルタリングは  
子どもたちの味方です！



フィルタリングは、インターネット上の子どもに見せたくない出会い系サイトやアダルトサイトなど、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能です。コミュニティサイトなどを利用して犯罪被害に遭った子どものうち、9割以上がフィルタリングに未加入でした。

現在は各種フィルタリングサービスが無料で提供されており、有料のサービスもあります。子どものインターネットやスマートフォンなどの使い方に適したフィルタリングを選んでお使いください。

### 大人の皆さんは フィルタリングを使えますか？

大人が子どもにフィルタリングの大切さを伝えることは重要ですが、できれば大人自身もフィルタリングを使ってみて、その操作や効果を理解してみてください。そして、子どものスマートフォンなどの管理者は保護者であるという意識を強く持ち、見守っていくことが大切です。

## ルール作りには 「家庭約束手形」をご活用ください

せっかくルールを作っても、守らなければ効果がありません。市教育委員会では、家庭のルール作りを手助ける「家庭約束手形」を作成しています。

この冊子に家庭で守るルールを書き込んで、習慣的に取り組むことができる内容となっています。

市教育委員会生涯学習室で配布していますので、ぜひご活用ください。また、市教育委員会ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



亀山市 家庭教育支援 [検索](#)

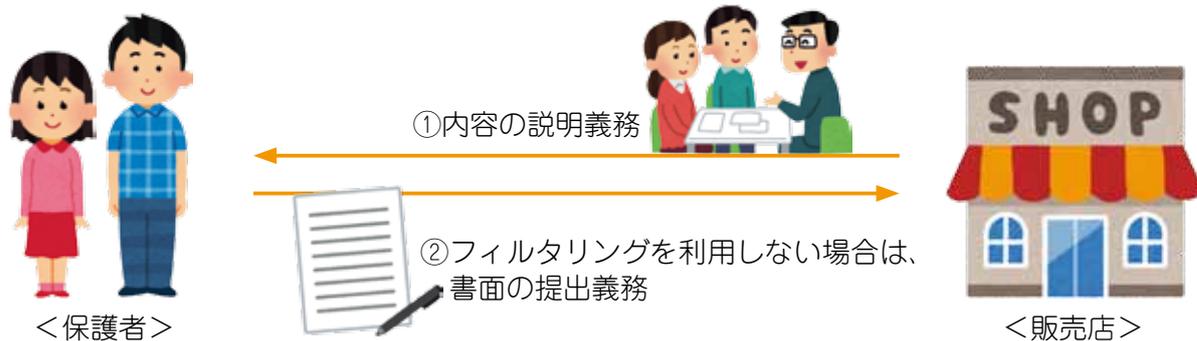
## <行政で行っていること>

### 有害サイトへの青少年の利用を制限する 「フィルタリング」の設定に関する県条例が改正されました



#### 条例により、青少年が使用する携帯電話等の契約時に、 次の手続きが義務付けられています

- ①携帯電話の使用者が18歳未満の場合は、携帯電話事業者から、インターネットの危険性やフィルタリングサービスなどの説明を受けなければなりません。
- ②保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリングを利用しない場合、携帯電話事業者（販売店）に、正当な理由を記載した書面を提出しなければなりません。



## 全国の通報・相談窓口の設置（一部抜粋）

<インターネット（携帯電話）やメールによるトラブルの通報・相談窓口>

- 内閣官房インターネット上の違法・有害情報対策ホームページ  
（青少年を有害情報環境から守るための情報を紹介するポータルサイト）

URL <http://www.it-anshin.go.jp/>

- インターネット違法・有害情報相談センター（総務省）  
（違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口）

URL <http://www.ihaho.jp/>

- インターネット・ホットラインセンター（警察庁）  
（インターネット上の違法・有害情報に関する通報受付窓口）

URL <http://www.internethotline.jp/>



## 子どもの未来のために

子どもとネット社会に関する問題は、子ども自身や家庭のみならず、子どもを取り巻く大人を含めた地域ぐるみで取り組まなければなりません。

すべての亀山市の子どもたちが、将来一人の人間として生きていくための「チカラ」を身に付けてほしいと願って、市民の方々が話し合って採択された「『亀山っ子』市民宣言」。

この願いの実現に向けて、私たち大人は、何をすべきなのか、今一度考えてみませんか？

### 『亀山っ子』市民宣言

1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子
2. きまりや交通ルールを守る子
3. 運動や読書に親しむ子
4. 力をあわせて仕事をする子
5. 人やものを大切にする子
6. 未来に夢を持ち続ける子

問合せ 教育委員会生涯学習室 (☎84-5057)